ソーシャルメディアポリシー

湖東信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)は、役職員がソーシャルメディアを利用する際のガイドラインとなる、以下のポリシー(指針)を定め、役職員はこれを遵守します。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネットやウェブ技術を使い、不特定多数のユーザーによるコミュニケーションを可能とするメディアをいいます。

2. ソーシャルメディア利用にあたっての心構え

当金庫の全ての役職員は、ソーシャルメディアに発信した情報が広く一般に公開され、 一度発信した情報は完全に削除することができないことを理解し、次の心構えでソーシャ ルメディアを利用します。

- ・利用者同士が対話を行う場であることを認識し、多様性を尊重し、利用者の発言に耳 を傾け、社会人として良識ある言動を行います。
- ・不確かな情報を発信したり、誤解を与えたりすることのないよう、正しい情報の発信 に努めます。
- ・業務上知り得た未公開の情報は一切公開しません。
- 著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を尊重し、権利を侵害しません。
- ・お客さまの個人情報は、法令および当金庫の内部規定に従い、慎重に取り扱います。

3. お客さまおよび利用者のみなさまへのご案内とお願い

- (1) 当金庫の役職員がソーシャルメディアにおいて発信する情報は、必ずしも当金庫の 公式発表・見解をあらわすものではありません。
- (2) 当金庫の公式発表・見解の発信は、当金庫ウェブサイトおよびニュースリリースを ご覧ください。
- (3) このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、 すべての改定はこのウェブページでお知らせいたします。

以上

26年3月10日 湖東信用金庫